

意見書案第3号

非核三原則の堅持を求める意見書の提出について

上記の議案を宗像市議会会議規則第14条第1項の規定により、次のとおり提出する。

令和8年7月23日

宗像市議会議長 岡本 陽子 様

提出者	宗像市議会議員	木村 武士
賛成者	宗像市議会議員	三島 隆由
賛成者	宗像市議会議員	神田 亜希子
賛成者	宗像市議会議員	田中 るみ子
賛成者	宗像市議会議員	花田 哲司

提案理由

「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」の非核三原則が1967年に国会で表明されて以来、確固たる国是として堅持されてきた。しかしながら、今日、国家安全保障戦略、国家防衛戦略、防衛力整備計画のいわゆる「安保三文書」の改定に向けた議論が開始されており、これに伴う非核三原則の見直しを懸念する声が上がっている。近年の緊迫する国際情勢や安全保障環境の変化の中にあっても、非核三原則は我が国の平和国家としての根幹であり、いささかもゆるがせにはしない。

よって、国においては、恒久平和の実現に向けた世界の範となり、唯一の被爆国として非核三原則を堅持するよう強く求めるため、関係機関に意見書を提出するもの。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣

非核三原則の堅持を求める意見書（案）

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和４２（１９６７）年に当時の佐藤栄作内閣総理大臣が国会で表明し、昭和４６（１９７１）年には衆議院においてその遵守に言及した決議が可決されて以来、我が国の確固たる国是として位置づけられ、歴代内閣もこれを一貫して堅持してきた。

我が国は、世界唯一の戦争被爆国であり、広島・長崎の惨禍を二度と繰り返さないという決意のもと、平成６年以降、毎年国連に核兵器廃絶決議案を提出してきた。さらに、国連の場においても非核三原則を堅持する立場を公式に表明し、我が国及び地域の安定に一定の役割を果たしてきたものと考えられる。国際社会における平和と安全の維持、ひいては「核兵器のない世界」の実現に向けて主導的な役割を果たすことが強く求められている。

本年１月には、被爆地である広島市議会において、この非核三原則の堅持を求める意見書が全会一致で可決されるなど、地方自治体や国民からも、国是としての原則遵守を求める声が改めて高まっている。

しかしながら、現在、安全保障関連三文書の改定に向けた議論が開始されており、これに伴う非核三原則の見直しを懸念する声がある。

近年の緊迫する国際情勢や安全保障環境の変化の中にあっても、非核三原則は我が国が平和国家として歩むべき根幹であり、いささかもゆるがせにはならないものである。

広島と長崎にもたらされた悲劇を二度と繰り返さないためにも、憲法の平和理念とともに非核三原則を堅持し、我が国が核廃絶の主導者として、核兵器のない世界の実現のために一層の取組を行っていくことが不可欠である。

よって、国会及び政府においては、核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地をはじめとする国民の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を将来にわたって断固として堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年　　月　　日

福岡県宗像市議会議長 岡本 陽子